

【文書名】

○香川県警察術科技能検定に関する訓令

(昭和 32 年香川県警察本部訓令第 7 号)

【概要】

本訓令は、警察官が現場において職務を適正に遂行するために必要な逮捕術、拳銃操法及び救急法の技能検定について必要な事項を定めたものである。